

現在の NTT 法では、固定電話を全国一律で提供しよう NTT に義務付けているが、この「全国一律」を緩和する改正案が閣議決定されたという。法案では無線による固定電話もユニバーサルサービスに位置づけられるとのことだが、無線による加入者電話が 50 年近く前に存在したことをご存知の方は、今ではほとんど居られなくなった。

筆者は昭和 46 年、東北通信局施設部長として仙台に赴任した。「積滞の一掃、全国の自動即時化」という電電公社の二大目標が達成された昭和 52 年より 6 年も前で、東北にはまだ電話のつかない地域がたくさん残っていた。その一つに、岩手県八幡平の温泉地帯があった。

八幡平は国立公園に指定されており、環境庁からの指令で電柱を建てさせてもらえない。温泉郷の宿まで最寄りの電話局から地下ケーブルを敷設すると数億円の建設費がかかると試算され、当時の東北通信局設備投資額の中から捻出することは困難であった。

昭和 48 年に施設局無線課長として本社に戻った筆者は、内航船舶電話のシステムを流用した無線加入者電話の開発を技術局に依頼すると同時に、郵政省電波管理局に電波の使用を願い出た。内航船舶電話の電波の許認可は航空海上課の管轄であり、その電波を八幡平で利用するには陸上課の免許を必要とする。電波の有効利用につながるとして、筆者は懸命に説得を試みた。幸いにして、当

時の両課の理解を得ることが出来た。

内航船舶方式では複数の電波（無線チャンネルという）を、それより数の多い端末機で共有する。こういうシステムを専門語で MA（マルチプル・アクセス）という。この手法を流用したため、八幡平に導入した方式を、私は MASS（マルチプル・アクセス・サブスクライバー・システム）と名付けたが、一般には MAS と呼ばれた。端末機の使用率（呼量）が 10 パーセント程度であることを前提とした技術である。

MAS は昭和 52 年度すれすれに八幡平に導入されたが、ここで予期せぬことが起こった。温泉宿の泊り客が行列して、次々と電話を掛けたことである。呼量は 100 パーセントに近い。当然ながら無線チャンネルが不足する。無線チャンネルがつかまらないうと、電話機を外しても話中音が返ってくる。この電話機は年中話中だという苦情が電話局に殺到したが、電波に限りがあるからこれに対応できなかった。

その数年後に、東北通信局に線路部門を専門とする副局長が就任した。彼は大きな工事費を投入して、八幡平まで地下ケーブルを敷設した。かくして、無電話という最悪事態からの脱却に功績をあげた世界最初の無線加入者線 MAS は、話中が多かったという汚名を残したまま、この世から消え去ってしまったのだった。